



平成22年10月20日

広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会
委員長 中村 博



広島市立学校の通学区域の設定等について(答申)

平成22年10月20日付け広市教施第125号で諮問されたこのことについては、下記諮問のとおり設定及び変更することを適当と認めます。

記

1 新設小学校の通学区域の設定について

学校名	通学区域	位置
広島市立 瀬野第二小学校(仮称)	瀬野西一丁目～瀬野西六丁目 (みどり坂団地のみ)	安芸区 瀬野西一丁目38番1号

2 段原中学校及び二葉中学校の通学区域の変更について

学校名	通学区域	
広島市立 段原中学校	変更前	段原小学校の学区、比治山小学校の学区
	変更後	段原小学校の学区、比治山小学校の学区、 <u>荒神町小学校の学区</u>
広島市立 二葉中学校	変更前	中山小学校の学区、尾長小学校の学区、矢賀小学校の学区、 <u>荒神町小学校の学区</u>
	変更後	中山小学校の学区、尾長小学校の学区、矢賀小学校の学区